

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市笹野台地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

笹野台地区は昭和 30 年頃から開発が始まった新興住宅地で、半世紀以上の歴史を有しています。戸建住宅が中心の住宅街で、集合住宅は比較的少ない地域です。笹野台地区では、連合自治会、地区社会福祉協議会などが中心となり、さまざまな活動が活発に行われていますが、地域を支えているボランティアなどの、担い手は高齢化してきています。また、昔からの近所付き合いがご逝去により途絶えてきていること、自治会未加入の世帯や、かがやきクラブ未加入者の増加により、近隣住民把握が難しく、交流の機会が減ってきています。階段や坂が多く起伏が激しい地域であるため、買い物に苦慮している方が多いことが課題です。

今後ケアプラザが取り組む活動として地域支援の輪を広げ、出張サロンなど現在も活動している支援を通して地域住民のニーズ把握や、地域で支援していただける将来の担い手への声掛けをしていきます。「子供の頃からの福祉」を身近に感じることを重要とし、小中学生にとってケアプラザが身近に感じられるよう、小中学生対象の自主事業開催や学校行事への積極的参加、ケアプラザでの小中学生のボランティア活動が行えるよう支援します。

定期的に発行している広報誌、笹野台新報社による「ささのだいホームページ」へ事業チラシの掲載を継続し、新たに笹野台地域ケアプラザ（以下、当ケアプラザと略す）の Facebook ページ作成により広い世代への積極的な広報活動を行い、高齢化しているボランティア等、次世代の担い手を発掘します。定期的な自治会への出張講座を継続し、ニーズと特性を把握し、地域にあった事業の開催や宣伝方法の確立を目指していきます。

第 3 期旭区地域福祉保健計画、笹野台地区別計画について、計画推進母体である笹野台地区社会福祉協議会及び笹野台連合自治会の取組を支援していきます。笹野台地区別計画会議である、ささえあい連絡会の全体会や分科会に出席し、後方支援をしていきます。

1. 笹野台地区高齢化率は、29.8%（平成 29 年 9 月）と全国平均（平成 29 年度 27.4%）より高く、1 人暮らしや高齢者世帯が多い地域となっています。支援を必要とする地域の方々に対し、地域包括支援センターを中心として情報収集に努めます。

2. 高齢者支援、子育て支援、障がい者支援に関する地域のインフォーマル情報を積極的に収集し、また、これを多くの方々と共有できるよう、地域ケア会議や支えあい連絡会等、様々な機会を通じて情報の収集と発信に取り組みます。

3. 「きらっとあさひプラン」に示された方向性にそって、これを推進する拠点として

以下の業務を行います。

- ①地域住民の福祉保健活動を支援するための貸館
 - ②地域の福祉保健増進のための講習会、講座などの開催、出張サロンの開催
 - ③福祉保健に関する相談・情報提供業務
 - ④福祉保健サービスの提供に関する調整
 - ⑤地域の介護保険サービス事業所などへの支援、助言、情報提供など
 - ⑥地域住民による福祉保健活動に対する支援、助言、情報提供など
4. 上記3. を中心とした業務を遂行するために、各職種が自らの役割に拘泥することなく連携して業務に取り組みます。

(1)相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

1. 個別相談、ケアプラザの自主事業、地域ケア会議や地域会合、イベントへの参加など様々な機会を通じ、地域の社会資源や活動の情報収集をすると共に地域課題の把握に努めていきます。
 2. 定例カンファレンスや緊急のケースは随時、行政地区担当と情報を共有し、同行訪問するなど、迅速、適切な支援に努めていきます。区役所こども家庭支援課、旭区地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」、区役所障害者支援担当や若者支援横浜西部ユースプラザ、担当エリア内の小学校・保育園と連携し、地域活動交流と情報共有しながら社会資源を活用した支援を行います。
 3. 第3期地域福祉保健別計画の障がいの理解について、地域への研修会を開催し、障がいへの理解を深めていきます。また、研修会で得た知識を次のステップにつなげていきます。
 4. ケアプラザから離れた地区での、出張サロンや地域の方が集いやすい笹野台会館での介護予防講座の実施など、地域へ積極的に出向き、より多くの方に参加いただけるよう努めていきます。
 5. 顔の見える関係作り、些細な相談ごとでも、ケアプラザ（地域包括支援センター）を活用いただけるよう地域の総合相談窓口として周知活動に努めていきます。
 6. 毎月かがやきクラブ定例会へ広報誌・チラシを持参し、班回覧にて情報発信をします。また、かがやきクラブと協同し生活支援コーディネーターが積極的に関わりながら、高齢者の集いの場としてサロン開催に努めていきます。
- 今年度は、出張サロン(1カ所：毎月1回開催)、出張講座9回/年（出張サロンで介護予防教室を含む）を行い、より身近な場所での関係づくりを推進していきます。地域内で毎月開催されている認知症カフェ、子ども食堂、かがやき食堂の運営継続ができるよう、支援を継続します。

(2)各事業の連携

1. 朝のミーティング、所内会議などで日常的に情報共有し、動きの見える連携に努めていきます。
2. 毎月、まずは各部署の管理者・リーダー・所長にて情報共有を行った後に、職員会議で全体への情報共有を行うように継続していきます。
3. 職種間の連携の為、地域包括支援センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種会議に所長を加えて、地域課題と進捗状況の把握を行いながら連携強化に努めます。
4. 閉じこもり防止、認知症予防の必要な方への支援として、地域包括から、地域活動交流の自主事業へ繋ぎ、連携した支援を行っていきます。また、自主事業や自主活動の参加者から気になる方、支援を必要とされている方を地域包括支援センターへ情報提供し、早期発見に努めます。
5. 個別支援をする中で、地域課題につながる事例を地域ケア会議の事例として多職種で検討し、新たな繋がりや取組へと発展できるよう努めます。

6. 近隣介護施設へケアプラザ事業を紹介し、施設利用者が地域とつながるきっかけづくりをします。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

1. 秀峰会では、人材育成を「階層研修」と「専門研修」の二つの視点から、人財部(人事・労務管理部門)を中心とした各種の階層別(新任者・中堅職員・指導的職員・管理職・統括経営職)研修と、介護保険サービスのカテゴリに呼応する事業部門(通所介護事業部、訪問看護事業部など)主導で行われる専門、職種別研修を研修の縦横の軸として実施しています。当ケアプラザは、部署ごとの年間計画に沿って研修を受講していきます。

2. 人材育成には、適切な評価とそのフィードバックが不可欠です。当ケアプラザでは定期的な管理者との面談と年2回の人事考課によって職員の働きを公正・適正に評価し、職員個々の勤労意欲向上と自己啓発につなげています。また、定期面談以外でも職員は誰でも希望に応じて管理者、所長等と面談をすることができ、働き方についての相談など課題解決が必要なおきには支援を受けられるようになっています。

3. 当ケアプラザには居宅介護支援、地域包括支援センター(予防介護支援)、地域活動交流、生活支援部門の4部署ありますが、地域活動交流、生活支援部門を除く3部署には介護保険制度等に基づき年間での計画的な研修が求められています。これに沿ってコンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等の項目を設定し、年間計画を立てて研修を実施していきます。

4. 法人内で企画されるものだけに限らず、行政、横浜市社会福祉協議会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用し、法人内の研修と組み合わせて受講させるようにしています。

5. 防災、感染症対応等については地域ケアプラザ全体でおこない、当ケアプラザを訪れる方々の安全を守ることでできる人材育成を心がけます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

1. 笹野台地区社会福祉協議会の常任理事会や評議員会へケアプラザ職員がメンバーとして参加し、連合自治会等の地域行事への参加、地区社会福祉協議会との共催事業など様々な場面で、地域の福祉保健活動支援団体、関係機関と情報共有・地域課題に適切な対応ができるよう関係づくりに努めていきます。

2. 笹野台地区ささえあい連絡会の一員として(支援チームの一員)第3期地区別計画を推進していきます。また、年1回開催の「きらっとあさひ福祉大会」の冊子原稿、パネル展示原稿の作成に協力します。

3. 毎年開催の趣味探訪展を開催し、登録団体の発表会・作品の展示会を通じ、活動の周知と団体間の交流を深めます。また、毎年団体交流会を開催し、情報提供や情報共有を図ります。

4. 地域ケア会議を活用したネットワーク構築に努めていきます。今年度は、地域ケア会議個別会議1回/3か月、包括エリア会議2回/年実施予定です。

5. 協議体を活用した、地域課題解決に向けての話し合いを2回/年実施予定です。

(5) 区行政との協働

- 1.地域福祉保健計画・地区別計画の推進、地域の顔の見える関係づくり、ジュニアボランティアの支援、認知症サポーター養成講座など、地域の課題を抽出し、区計画を意識した取組に努めます。地区担当及び各分野の担当と定例カンファレンスや連絡会の場で情報共有や情報交換を行います。
- 2.毎月の定例カンファレンスの場において地域ケア会議の運用方法や介護保険法改正に向けた事業方針について話し合い、今後活発に事業展開できるよう努めていきます。
- 3.毎月の定例カンファレンスの場において迅速にケース報告を行い 処遇困難となる前に地区担当の職員より適切な助言・指導を受けるよう努めていきます。
- 4.区と旭区内地域ケアプラザが協働して作成した、ケアプラザがわかるリーフレット(ケアプラザってなーに?!)を活用し、地域に広く配布します。
- 5.地区担当保健師と共同で、元気作りステーションが継続開催できるよう支援をしていきます。
- 6.行政・民生委員と情報共有し、地域の見守り支援体制づくりを進めていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

1. 「介護予防への取組」「ボランティアの発掘・育成・活躍の場の提供」「地域福祉保健計画に着手した事業」を地域活動交流の主たる目的として事業を展開します。
- 2.地区社会福祉協議会、地区保健活動推進員会や旭区食生活等改善推進員と高齢者・地域の健康づくり普及活動に努めます。
- 3 共催事業では、子育て支援拠点「ひなたぼっこ」と共催で開催している『公園あそび』を今年度も広く周知します。
- 4.障がい児(者)分野では、様々な障がいについて気軽に学べる講習会の事業を展開します。
5. 民生委員児童委員協議会と連携し、ジュニアボランティアが活動できる事業を開催します。(ケアプラ寺子屋)
6. 子育て事業では0歳児から片寄りなく企画を開催します。夏休みには子供開放日を受け、登録団体協力の講座や福祉教育を行うだけでなく、多世代交流の場を提供します。自主事業においてもアンケート調査等により、魅力ある講座の開催に繋がります。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 1.広報紙やホームページでケアプラザの紹介を載せ、貸館の利用促進を図ります。
- 2.福祉保健活動団体が、ボランティア活動に参加出来るようなきっかけづくりや活躍の場を提供します。
- 3.地域の方がいつでも貸館状況を確認できるよう台帳の常設を継続します。
- 4.福祉保健活動団体が、当ケアプラザ内の事業において会場設営、受付、片付け、お茶出し等、ボランティア活動ができるよう、ボランティア情報の提供と、シニアボランティアポイントリーダーを設置し、団体への声掛けと周知を行います。なお、ボランティアバッジを作成し、ボランティア活動時に着用していただくことで、ボランティア参加の意識を高めるための働きかけを行います。
- 5.ボランティア掲示コーナーを設置し、情報発信を行います。
- 6.利用者が快適に活動いただけるよう館内チェックを強化し、設備や備品も適切に管理します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

1. 地区社会福祉協議会と協働し、若い世代の新たな担い手発掘に向けた取組（地域デビューガイド）を進めています。
広報誌や地域の掲示板にボランティア募集のチラシを掲示し参加を促します。
2. 広報紙やケアプラザ掲示板でボランティアの紹介を行い、地域で活動できる人材の掘り起し、育成を行います。ボランティアの受入についてはボランティアを志望する方の目的やニーズを把握し、それぞれに適した活動が実践出来る調整を図ります。
シニアボランティア登録研修会受講者が今後の活動に繋がる事業の企画を提供し、支援します。
3. 地域の方がボランティアへの興味を得られるようなテーマを設定しながら、活動が活かせる事業を企画し、講師やアシスタントとしてボランティア活動の提案と支援をしていきます。
4. 地域の方を対象とした、ボランティア体験談講習会を開き、啓発活動に努めます。
5. 小学生・中学生・高校生が地域でボランティア活動ができるような働きかけを行います。
6. よこはま西部ユースプラザと合同で、引きこもり状態からの回復期にある若者の居場所づくりや、ボランティア活動や社会体験などの提供等、地域における継続的な支援を引き続き行います。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1. 地区社会福祉協議会・地区連合自治会・地域民生委員・行政・区社協や関係機関と協働し、高齢・子育て・障がい等に関する情報共有を行います。
2. 月1回の広報紙や事業チラシを作成し、より多くの方の目に触れていただける機会をつくり、情報を提供していきます。
3. 笹野台地区のホームページや当ケアプラザのFacebookに、開催された事業風景や、新規事業の宣伝をし、幅広い世代の方に情報発信していきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

1. 笹野台地区の社会資源である地区連合自治会の会議・行事に参加、笹野台地区社会福祉協議会の常任理事として、毎月開催の常任理事会に出席し、情報提供を行うとともに、情報交換や情報収集に努めます。
2. 笹野台地区社会福祉協議会の評議員会に出席し、地域のご意見、ご要望など、福祉関係の問題点について情報共有します。また、ケアプラザから機能の発信に努めています。
3. 福祉保健活動団体（当ケアプラザ登録団体等）を区分別にファイリングし、誰が見てもわかるように書類管理の徹底に努めます。また、地域の方に活動が周知できるようにサークル活動コーナーを設け、詳細がわかるようにします。追加、変更があれば随時更新をしていきます。
4. 月1回発行の広報紙や事業チラシを作成し、毎月地域の自治会の回覧又は掲示板に掲載を依頼し、情報を提供していきます。
5. 笹野台地区のホームページに、毎月事業チラシを掲載依頼し、情報を提供していきます。
6. 当ケアプラザのFacebookの内容を常に更新し、開催された事業風景や、新規事業の宣伝をし、幅広い世代の方に情報を提供していきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

1. 地域行事へ積極的に参加することで顔なじみとなり、身近な存在で相談をしやすい関係性を築いていきます。地域の高齢者のニーズを把握するため、アンケートの実施を継続していきます。
2. 「元気づくりステーション」、「みな元気旭！ステーション」や、サークル活動に向いて、介護予防の必要性を説き、様々な場面でニーズを把握していきます。
3. 地域住民の状況変化等について適宜情報が入る仕組み作りを行うため、地域ケア会議や地域の会合を通じて、「みまもりネットワーク体制」を構築していきます。
4. 地域の社会資源のリストを整備し、半年に一回見直しをかけ、新しい情報の発信に努めます。
5. かがやきクラブ会長会へ定期的に参加し、課題やニーズの把握に努めながら必要なサービス検討を協働で行います。

(3) 連携・協議の場

1. 地域及び関係機関と連携しながら、協議体の設置開催を行います。
2. 協議体設置と開催にあたり、地域で開催されている会議の出席者、会議開催頻度を調査します。
3. 定期的に協議体の開催を行っていきます。（2回/年）
4. 定期的に開催しているサロンへ参加し、地域住民主体の集まりへの周知・運営についての後方支援を行います。
5. 地域課題から出された課題を、解決に向け協議体で取り上げ、課題解決に繋がります。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

1. 地域の中で役割を持って活動・生活する事ができる仕掛けづくりをし、介護予防につなげることで、支援者側としての生きがいを持てるよう活動参加への支援をしています。
2. 本人の意欲を引き出し、生活目標設定をするために、必要な支援を主体的に選択できるようにマネジメントを行います。
3. 多様な団体の参画を得ながら連帯体制を構築し、地域ニーズに合った地域住民主体の体制整備を行っていきます。
4. 第3期地域福祉保健計画地区別計画推進の為、連合自治会、地区社会福祉協議会、行政、区社会福祉協議会と課題共有のため、定例会議ではエリア内の地域課題を共有し、課題解決へのステップへとつなげます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

1. 個別レベルの地域ケア会議を4回／年、包括レベルの地域ケア会議を2回／年、開催していきます。なお、この会議に地域の方々にも積極的に参加をいただくために、周知活動を継続していきます。また、個別レベル地域ケア会議を自治会館で開催し、地域の方が参加しやすく、テーマを身近に感じていただける環境づくりに努めます。
2. 連合自治会、笹野台地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等の関係機関と、個別ケースでの対応やケアプラザ自主事業、地域会合イベント等を通して顔の見える関係づくりを行い、情報共有・連携に努めます。

②実態把握

1. 地域活動交流と協働し、地区連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員、かがやきクラブなどと顔の見える関係構築に努めます。地域包括支援センターがどのような支援を行っているかを知っていただく機会を設け、地域住民からより多くの情報提供・ご相談をいただける環境づくりを推進します。
2. 個別ケースや地域ケア会議などを通じ、地域の現状の把握に努めます。また、関係機関と情報共有し、連携した支援に努めます。
3. 出張講座や地域の活動の場に出向き、地域特性や個別のニーズの把握に努めます。

③総合相談支援

笹野台地区は、連合自治会、地区社会福祉協議会をはじめ、民生委員、かがやきクラブ等地域の諸団体が自主的且つ活発に活動をされている地域です。また、地域の行事や様々な会合を通じ、情報共有や協働が図られています。

地域包括支援センターの下記の基本機能を十分発揮できるよう取り組んでいきます。

1. ワンストップサービス窓口機能

相談業務においてデータ入力システム化することにより、三職種それぞれが状況把握できる仕組みを継続します。また、データ化により、誰もが迅速な対応ができる体制を確立していきます。

2. 地域住民及び医療・介護等専門職の方がいつ相談いただいてもお応えできるような窓口機能を継続していきます。

3. ケアプラザへ来館する以外の方法で相談ができるよう、訪問相談、地域の自治会館で実施するサロンへの地域包括職員の参加、自治会館等で介護予防講座や出張相談を実施します。相談者のニーズや状態を把握し、早期解決につながるよう関係機関への調整、適切な情報提供に努めていきます。

4. 介護者支援として「介護者のつどい」を毎月開催します。奇数月第4水曜日は笹野台地域ケアプラザ、偶数月第4日曜日は小規模多機能事業所アルメリアで開催し、ケアプラザまで距離がある方も参加しやすいように開催します。

5. 高齢者に限らず、障害をお持ちの方からの相談にも積極的に応じます。なお、支援の際には行政や必要な機関との連携につなげる支援を行い、地域での孤立の防止、課題の重層化予防に努めます。また、困難事例などの対応は、定例カンファレンス等を通じ、情報を共有するとともに連携した支援を行います。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

1. 笹野台地区は、戸建て住宅が中心で独居または高齢世帯が多く、権利擁護について関心が高い地域となっています。法律の専門家（弁護士、司法書士、行政書士等）と連携した講座や個別相談会などを開催するほか、広報誌等を活用して情報提供を行うなど、ご本人が有する権利を理解してもらうとともに、権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応を行います。
2. 自主事業・出張講座などを通して、成年後見制度や消費者被害防止について、周知活動に努めていきます。
3. 民生委員、地域住民、病院、交番などから、気になる方の情報提供があったときは、迅速な状況確認を行い、必要に応じて訪問など継続的な見守り支援を行っていきます。また、毎月定期的に広報誌を持参しながら交番や病院などと気になる方の情報共有に努めます。

② 高齢者虐待への対応

1. 早期に発見、対応できるよう、地域・医療機関等と、情報共有できるよう関係作りに努めます。
2. 高齢者虐待が疑われるケース相談については、地域包括が初動に関わることで、疑いの場合も含め迅速な訪問・状況把握に努め、随時、区福祉保健センターへ連絡相談し、連携協働した対応を行います。また、緊急性の判断を行ったうえで、毎月の定例カンファレンスの場等にて、区福祉保健センターの支援の方向性を確認、共有もすることでの的確な役割分担に基づき対応に努めます。

③ 認知症

1. 区福祉保健センター及び関係機関と協働し、区徘徊 SOS ネットワークの普及啓発活動を継続します。
2. ケアプラザ内での事業や出張講座、認知症サポーター養成講座の提案など、地域の様々な世代・役割の方々に向け、認知症の理解・見守り支援の構築に努めます。また、事業、広報誌等を通じ、認知症の理解・普及啓発等情報発信に努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 区地区担当との定例カンファレンスや、地域の方からの聞き取り、地域ケア会議などで知り得た情報から、地域の歴史、風土、資源の在り方や、連携の状況の把握に努めます。
各地区の様子を自治会、笹野台地区社会福祉協議会、民生委員、担当地区に居住する高齢者のケアマネジメントをしているケアマネジャー、高齢者住宅の相談員や担当地区にある交番などと情報共有し、地域の実態、課題の把握や地域の意見を収集することで、個別の地域ケア会議等を活用して地域課題の解決に努めます。
2. 圏域内外の関連する介護保険事業所を訪問し、地域ケアプラザの活動について分担して情報発信することを継続します。
3. 介護保険事業の開催する運営推進会議に参加し、1) 認知症グループホームのみんなの家において、地域向けのサロン事業を通じて連携支援を実施します。2) 小規模多

機能施設のアルメリアにおいて、生活の困りごとの出張相談の連携支援を実施します。

- 地域の福祉計画の取組として、障がいの理解を勧めるための講座を、くるみ学園との連携で開催を検討します。
- 民生委員との情報交換を行い、個別、地域課題の把握、対応に努めるとともに、地域の活動のモデルとなる地区の内容を把握し、情報共有、連携事業の検討等に努めます。また、定期的に民生委員児童委員協議会に出席します。
- 笹野台地区社会福祉協議会、民生委員、ケアマネジャーと担当利用者に関して連携を取りながら、協同で支援をしていきます。

②医療・介護の連携推進支援

- 圏域の医療機関・薬局を月1回訪問し、地域ケアプラザの活動についての情報提供や、地域ケアプラザ等PR用クリアファイルの配布を継続して行い、各機関との関係を更に構築していきます。
平成30年から笹野台ケアプラザの運営協議会に近隣薬剤師の方に役員として参加いただき、また、地域ケア会議に近隣クリニックの内科医の方にメンバーとして参加をいただき実施する予定です。
- 医療機関の相談に迅速に対応して、退院時にスムーズに在宅への生活に移行できるように支援します。
- 担当者会議、カンファレンス等に参加し、医療機関、介護保険事業所等と連携した支援に努めます。

③ケアマネジャー支援

- 主任ケアマネ交流会を旭区地域包括支援センター主任ケアマネジャー分科会で、平成30年6月に開催予定です。
- 新入就労予定ケアマネジャーに対する研修を、旭区地域包括支援センター主任ケアマネジャー分科会と区との共催で平成30年9月、平成31年2月の計2回開催予定です。
- 旭区内を4分割しての地区別の3ケアプラザ合同でのケアマネジャー向け研修を川井地域ケアプラザ・若葉台地域ケアプラザと合同で年4回開催予定です。
- ケアマネジャーから支援困難事例の相談を受け地域包括支援センターと共有し、必要に応じて区福祉保健センターの職員と連携して対応することでケアマネジャーの支援をします。
- ご利用者の自宅等でのサービス担当者会議開催が困難な場合には、ケアプラザ内の部屋を提供して開催支援を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 年に4回の個別ケースの会議、年に2回の包括レベルの地域ケア会議を開催していきます。なお、地域の方々に積極的に参加をいただくために、周知活動を継続していきます。
- ケアマネジャー支援として、多職種ネットワークの構築を目的にした研修の開催をします。
- 医師・看護師・ケアマネジャー・訪問介護事業所等とのネットワーク構築を目的にした連絡会の開催を検討します。
- ケアマネジャー、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会や地域のボランティア団体などの地域活動の紹介方法を検討します。
- 地域包括支援センターの地区担当エリア内の民生委員児童委員との連携の場を検討します。(年4回程度)

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

1. 介護保険代行申請時にケアマネジャーが必要と思われる時は、早期から連携を行います。要支援者にとって主体性と意欲がもてるケアプラン作成を目指し、健康状態の維持・改善、介護予防を図る共に、出来るだけ自立度の高い生活ができるように支援します。
2. 委託する場合は担当ケアマネジャーと連携を取り、担当者会議に出席し、ケアプランへの助言を行います。
3. 区役所・居宅事業所と連携を取りながら、必要なサービスを迅速に提供できるよう努めます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

1. 地域において、高齢者が健康を維持し、改善可能な場合は適切な支援を受けて改善に向かい、住み慣れた地域で暮らしながら生活の質を維持・向上させるため、高齢者一人一人が自分の健康増進や介護予防についての意識を持てるよう、情報提供を行います。
2. 高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送れるよう「元気に介護予防」と題してロコモ予防体操、GoGo健康第1弾(ロコモ予防・栄養改善・口腔機能向上)、ハマトレ体操、理学療法士の先生による体力測定、GoGo健康第2弾(ロコモ予防・栄養改善・腔機能向上)などの、介護予防の知識と技術が学べるような事業を開催し、介護予防普及啓発を行います。
3. ケアプラザから遠いところには、やかがやきクラブ・自治会と共催で出前講座を開催し、高齢者が地域で役割や生きがいを持って生活ができるよう、情報の発信を継続します。
4. 元気づくりステーションの「ノルディックウォーキング」や「スクエアステップ」の会員も徐々に増えて、順調に介護予防活動が行えています。今後も維持の為に継続して後方支援を行います。
5. みな元気 旭!ステーションのオレンジ会・さくら会・笹野台昼食会においては地域の方の交流が行われ、月に1~2回開催で順調に介護予防活動が行えているため、今後も維持の為に継続して後方支援を行います。
6. 身近な疾患について、正しい医療知識や理解を深めて健康管理に役立てていただくために、横浜旭中央総合病院と共催して市民公開講座(高血圧・急性心筋梗塞・脂質異常症)を開催します。
7. 第3月曜クラブ(笹野台地区社会福祉協議会と共催事業)では、地域の方の閉じこもり予防を目的として、「初笑い! 笹野台寄席劇場」を計画しています。

その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

1. 施設・設備の保守については、まず日常の点検が必須であると考えます。毎日時間差で2人の職員が目視による異常の有無等を点検し、館内チェックシートにチェックをしています。その他貸館の管理をする地域活動交流のコーディネーター、サブコーディネーターが適宜巡回等により各室の異常の有無、快適にご使用いただける状態であるかどうか等の確認点検を実施しています。各室をご利用いただいた後は、必ずコーディネーター、サブコーディネーター等による点検を実施し、設備機器等の点検と清掃等の確認を行っています。これによって、次に使う方々が快適・安全にご利用いただける環境を確保していきます。
2. 施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、法令・ケアプラザ運営のルール等に則って適正に実施し、その記録を管理しています。その記録の中で報告された設備・機器の不具合等については必要に応じて区と協議し、補修・交換等の対応をしていきます。
3. 館内不具合の際は迅速に修繕ができるよう行動し、利用者が気持ちよく来館できるよう維持管理に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

1. ケアプラザの労務・経理等の事務処理に関しては法人本部との役割を分担し、効率化を図っていきます。委託や備品購入に当たっては、法人割引等を活用し、経費の削減に努めます。
2. 朝礼、各会議等で、職員一人ひとりのコスト意識の高揚を図っていきます。特に、電力の使用については、消灯、無駄な機器などの運転をしないこと等を徹底していきます。
3. 不要なものは購入しない、物は大切に使う、リデュース、リユース、リサイクル(3R)等を推進します。
4. 地域ケアプラザ4部門の連携と情報等の共有を図ると共に、職員会議等で効率的な取組について検討し、できるところから実施していきます。
5. 法人内所長会等では知恵を出し合うなど、効率的な運営の一助とします。

I. 理念・経営方針

社会福祉法人秀峰会の掲げる理念は以下の通りです。

1. 人間が主体である

ご利用者が常により高い自己実現に向かって生活ができる環境をつくる。

2. 連帯の輪を無限に広げていく

地域社会との交流を通じて、あらゆる人が支えあって共に生きる地域連帯の実現を目指す。そして連帯の輪を世界に向かって広げていく。

3. 日に日に新たな今日を創造していく

この世に生を受け、人は人生の旅路を歩む。やがていつの日か、旅立ちの日が訪れる。人生の一日一日がその人の心に叶うものであることを願い、私たちはともに歩みながら支援活動を続けます。

ウ 苦情受付体制について

- 1.ご利用者及び地域住民の方から業務遂行上の苦情があった場合、内容は市役所・区役所に書面をもって報告するとともに、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を、職員一人一人がもてるよう研修します。
- 2.苦情対応の総括責任者を所長とし、各部門の管理者を苦情受付・解決責任者として、館内に掲示するとともに心のこもった対応と速やかな解決に努めます。
苦情等の内容は記録として残し原因追求を図ることで、今後の苦情予防となるよう職員会議にて分析、検討し、対応していきます。
- 3.当ケアプラザの1階及び2階のフロアーに各1箇所、ご意見を自由に記入していただけるようご意見箱を設置します。また、ご意見は1か月掲示し、ご意見に対して所長が返信をします。
秀峰会が設置している弁護士等を含む第三者委員会により、重要課題については、連絡相談し、適切な対応・解決に結びつけられるようにします。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 1.火災・事故・地震・台風などの災害発生時には、結果回避義務(発生事の対応)に従い、すばやく初期対応を行い、マニュアルに基づき、全職員が利用者の安全確保を図れるようにします。
緊急連絡網を事務所に掲示し、有事の際素早く管理者へ連絡が取れるようにし、連絡を受けた管理者は法人本部と連携を取りながら対応する体制とします。
消防訓練は近隣消防署に来館してもらって毎年行い、貸館利用者、近隣住民と消火・通報訓練を行います。
- 2.事務所内は常に2人以上滞在する事とし、職員は人工呼吸用シート、ホイッスルなど必要用具を常備し、事務所にはヘルメット・軍手・メガホン・懐中電灯ラジオなどを設置します。全職員に対し館内の避難経路を周知し、有事時対応の際にはリスクを考え、導線・行動確認を行います。各職員の安全確保の為、受付下に緊急時通報ボタンを設置し、警備会社への連動と共に有事に備えた対応の研修を、年2回全職員対象として行います。
- 3.貸館の利用については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気・ガスの消し忘れ等の点検、チェックリストを利用した日常の巡視点検を行った上で、最後に職員による再チェックを行い、防災対策に取り組んでいきます。
- 4.地域の防災訓練、防災講演会、その他地域行事へ積極的に参加し、日頃から「顔の見える関係づくり」に努め有事に備えます。
- 5.災害時特別避難場所となっているため、その役割を認識するとともに備蓄物資を適正に管理します。特別避難場所開設を想定した訓練や職員全体の研修を継続的に行っていきます。
- 6.館内にコミュニケーションボードを設置し、災害時誰もが意思表示可能な体制とします。
- 7.防犯対策は、鍵の管理責任者は所長とし、開閉前後には点検表により、全館点検、戸締り等を徹底しています。また、夜間等は警備会社（機械警備）と連携し、事故防止を図っていきます。

オ 事故防止への取組について

- 1.事故防止については、法人統一の事故防止マニュアルがあり、対応フロー、連絡体制、報告判断基準も明示しています。また、日常的に正確な動作を行うことを徹底すると共に、なすべき動作の欠落がないよう相互チェックを行う等、非常事態時に対応できる研修等を行います。
- 2.各部署の会議等で、事故防止、感染症対策等の取組を行い、発生した事故を検証し、事故の減少に努めます。
- 3.サービス提供時に発生したヒヤリハットについては、職員会議等で検討会を開催し、事故防止に関する重要な情報として活用します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

I 個人情報の保護

当ケアプラザにおいても多くの方々の個人情報を保有しています。ご利用者をはじめ、委員の方々や地域活動に従事されているの方々、職員等、その範囲と種類は多岐にわたります。

秀峰会では「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」を作り、各部門・部署で遵守することで個人情報の適切な管理に努めています。これは「個人情報の保護に関する法律」や横浜市の「個人情報保護条例」に基づくルールで、法人内での個人情報の扱いを定めたものです。

参考）秀峰会個人情報保護の方針(プライバシーポリシー)

1.法令遵守

当法人は個人情報保護に関する法律、その他関係法令により保護された利用者個人の情報の適切な取扱いを行います。

2.安全管理

介護保険等関係各サービス事業の利用者個人情報の管理を一元的に進め、事業所・従事者による適正管理の基に利用者が安心して利用できる、安全な個人情報管理を徹底します。

3.個人情報の利用目的と範囲

サービスを提供するために必要とする情報であり、利用目的は次の範囲とします。

(1)サービスを利用する利用者及び介護者等の情報であり、サービスを提供するにあたり必要な情報とします。

(2)サービス提供に関わり、法令により保存を必要とする書類の全てとします。

4.説明と同意、第三者への提供制限

介護保険等の各サービスの提供にあたり、必ず事前に重要事項を説明しサービス提供に関わる関連事業所への個人情報使用の同意を頂いております。

しかし生命・身体にかかわる緊急時や財産の保護のために必要がある場合で利用者本人の同意を得ることが困難であるときや、法令で定める場合は第三者への必要な情報提供を行います。

第三者からの利用者本人の個人情報について照会があった場合は利用者本人の同意を必要とし、利用者本人の同意により利用者本人の権利利益に及ぶ場合は個人情報を第三者に提供できません。

5.開示と制限

原則的に利用者本人に対して書面で個人情報を開示することが出来ます。

ただし、次の場合は開示しない場合があります。

(1)利用者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

(2)サービス提供業務等の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

(3)他の法令に違反することとなる場合。

利用者本人が委任した代理人から開示の求めがあった場合は、原則として利用者本人への説明の後に、代理人にのみ開示を行うこととなります。この場合は開示の範囲について委任の期間や適正性を基に、利用者本人の意思を踏まえ対応します。

6.継続的改善・苦情対応

個人情報保護に関し、常時適正に管理する体制をとり、事業所ごとの相談・苦情窓口において適切な迅速な対応を行い、社会福祉法人秀峰会が保有する個人情報に対する適正管理を行っております。

この規程に基づき、当ケアプラザ内各部署では、個人情報の管理、職員の研修、個人情報取得時の説明、情報開示への対応等を適切に進めています。

キ 情報公開への取組について

II 情報公開への取組

1.市の指定管理によって運営されているケアプラザの事業は、市の方針に従って広く住民に運営状況が開示されていることが当然であり、また、情報の開示はケアプラザで働く職員一人一人の責務であると考え、業務にあたっています。個別の情報開示については法令、市の指導等に基づき、法人のルールに沿って行います。

2.運営の状況は年2回の運営協議会において委員の方々にご報告し、地域の方々はその情報を開示することで、運営の透明化を図っています。運営情報は常に窓口に置き、ご希望の方にはどなたにも閲覧していただけるように用意しています。秀峰会のホームページでも法人の会計、事業運営の報告と方針等について開示し、広くご覧いただけるようになっていきます。

3.また、広報紙「ケアプラだより」でも様々な事業の情報、運営の状況等を掲載し、町内会自治会組織を通じて地域の皆さまに広報誌を回覧していただくことで、情報をより広く開示する仕組みを確保します。

ク 人権啓発への取組について

1.館内へ人権啓発ポスターを掲示し、活動を周知していきます。

2.「だれもが安心して地域でくらし続けること」を目的として、「市民、社会福祉協議会、専門職、行政等による重層的な権利擁護体制」の一部を担う役割を負っていると考え行動していきます。

3.諸制度の広報活動（チラシの設置・配付から講習会等まで）や地域包括支援センターが必要なケースへのアプローチ等を行っていきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市は、環境方針において、理念及び基本方針が出されています。公の施設である地域ケアプラザも、これに基づき取り組んでいます。

I 横浜市のごみゼロ「ヨコハマ3Rプラン」の理解と実践

1. リデュース(Reduce)

ごみそのものを減らします。出来るだけ物は購入しない。特にOA機器の普及に伴ってコピー用紙などが増える傾向がありますので、購入量をチェックするなど、紙の使用量の削減を図ります。

貸館の利用者等の部屋利用に当たっては、ごみの発生抑制をお願いしていきます。
(例:使い捨ての割り箸や容器は使わない、館の箸や容器を使う。)

2. リユース(Reuse)

再利用します。購入する場合繰り返し使えるもの、不用紙の裏紙の利用等、小さなことでも徹底した取組によって、職員にゴミの減量化を意識づけます。

3. リサイクル(Recycle)

物を最後に廃棄する場合、全職員が、手順書に基づいた分別の徹底を図ります。業者への役務発注などについては、横浜市中心企業振興基本条例の趣旨に鑑み、秀峰会の会計基準に照らして金額に応じて相見積り、入札等の手続きを適正に進めます。特に入札においては、市のホームページに一覧開示された市内業者による指名競争入札とするなど、上記条例の趣旨を守っていきます。

また、小口の購入品や役務発注等についても価格のみで購入先を決定するのではなく、適正な価格の範囲内で近隣の商店、業者などからの購入を進めるなど、地元商店街等への貢献も常に配慮できるよう心掛けます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・保健師 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 1名

《目標》

- ・介護保険法等関係法令の遵守。
- ・ご利用者の選択を第一として関係事業者等との連携を図りながら、介護予防支援事業を推進します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 予定なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域の高齢者ニーズ発掘を目的に、自治会館への出前講座を行ったり、民生委員児童委員協議会委員、自治会役員、かがやきクラブ役員等と連携しながら戸別訪問し、地域ケアプラザ作成リーフレットや、行政機関からの情報紙面を用いての制度の啓発に努めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
129	130	130	133	135	132
10月	11月	12月	1月	2月	3月
132	135	135	135	130	132

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1 名常勤
- 介護支援専門員 5 名常勤(管理者含む)

《目標》

・利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者自らの選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効果的な居宅サービス計画に基づいて提供されるよう配慮します。また、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立にサービスの利用調整を行います。

①居宅介護支援事業

地域と連携し、新規依頼の相談に積極的に取り組みます。
 利用者の心身の状況を踏まえ、利用者やご家族の意向に沿った適切なケアマネジメントに努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・交通費は撤収しません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者主体に必要な相談、支援を提供します。
- ・人間的なあたたかさを大切にしています。
- ・その人らしく生活できることを大切にしています。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
153	154	154	155	154	154
10月	11月	12月	1月	2月	3月
155	155	154	154	155	155

● 通所介護・認知症対応型通所介護（対象外）

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護（対象外）

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（事業対象者） 円

（要支援1） 円

（要支援2） 円

● 食費負担 円

●

●

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成30年度「横浜市佐野台地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,236,208		17,236,208	17,236,208	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	191,709		191,709	191,709	0	太陽光発電控除
収入合計	17,427,917	0	17,427,917	17,427,917	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,052,000		11,052,000	0	11,052,000	
本俸	8,400,000		8,400,000	0	8,400,000	
社会保険料	870,000		870,000	0	870,000	
手当計	1,702,700		1,702,700	0	1,702,700	
健康診断費	4,300		4,300	0	4,300	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふりしんご
退職給付引当金繰入額	75,000		75,000	0	75,000	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,141,855		1,141,855	0	1,141,855	
旅費	25,000		25,000	0	25,000	交通費
消耗品費	160,000		160,000	0	160,000	事務用品・清掃用品他
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	322,000		322,000	0	322,000	カウンター料金
通信費	500,000		500,000	0	500,000	電話料金・携帯電話料金・郵送料
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	11,240		11,240	0	11,240	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	52,000		52,000	0	52,000	PC・マシナリ料
手数料	1,000		1,000	0	1,000	
地域協力費	6,000		6,000	0	6,000	賛詞交換会会費
その他	53,615		53,615	0	53,615	事業用マシナリ・収入印紙・電柱広告料・ヒア/調律
事業費	843,164		843,164	0	801,164	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	801,164		801,164	0	801,164	
管理費	3,506,738		3,506,738	0	2,346,228	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	1,160,510		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	642,460		642,460	0	642,460	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費	97,265		97,265	0	97,265	
設備保全費	1,132,503		1,132,503	0	1,132,503	
空調衛生設備保守	420,933		420,933	0	420,933	
消防設備保守	85,320		85,320	0	85,320	
電気設備保守	440,252		440,252	0	440,252	
害虫駆除清掃保守	32,422		32,422	0	32,422	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	153,576		153,576	0	153,576	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	884,160	0	884,160	0	884,160	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	884,160		884,160	0	884,160	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	17,427,917	0	17,427,917	0	16,225,407	
差引	0	0	0	17,427,917	△ 16,225,407	

自主事業費収入	801,164		801,164	0	801,164	
自主事業費支出	801,164		801,164	0	801,164	
自主事業収支	0	0	0	0	0	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市笹野台地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	22,389,000		22,389,000		22,389,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	700,171	0	700,171		700,171	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(指定管理充当分)	700,171		700,171		700,171	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	29,029,171	0	29,029,171	0	29,029,171	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,765,000	0	25,765,000	0	25,765,000	
本俸	13,948,800		13,948,800		13,948,800	
社会保険料	3,472,000		3,472,000		3,472,000	
手当計	7,902,400		7,902,400		7,902,400	
健康診断費	3,500		3,500		3,500	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	393,600		393,600		393,600	
その他	44,700		44,700		44,700	
事務費	1,134,000	0	1,134,000	0	1,134,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	交通費・ガソリン代
消耗品費	250,000		250,000		250,000	事務用品・清掃用品他
会議随費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	90,000		90,000		90,000	カウンター料金
通信費	300,000		300,000		300,000	電話料金・携帯電話料金・郵送料
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	10,000		10,000		10,000	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	70,000		70,000		70,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	14,000		14,000		14,000	PC・マッドレンダ料
手数料	0		0		0	
地域協力費	2,000		2,000		2,000	賀詞交換会会費
その他	234,000		234,000		234,000	事業用ゴミ袋・自動車保険・電柱広告料・印紙他
事業費	1,198,000	0	1,198,000	0	1,198,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	108,000		108,000		108,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	932,171	0	932,171	0	932,171	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	348,138	0	348,138		348,138	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	170,781		170,781		170,781	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	28,247		28,247		28,247	
設備保全費	259,005	0	259,005	0	259,005	
空調衛生設備保守	69,854		69,854		69,854	
消防設備保守	22,680		22,680		22,680	
電気設備保守	117,029		117,029		117,029	
害虫駆除清掃保守	8,618		8,618		8,618	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	40,824		40,824		40,824	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当施設設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	29,029,171	0	29,029,171	0	29,029,171	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市笹野台地域ケアプラザ

平成30年4月1日~平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2599865		2599865	31992591		31992591			0			0
	その他	4779448	0	4779448	3276409	0	3276409	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	4779448		4779448	3276409		3276409			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
		収入合計(A)	7379313	0	7379313	35269000		35269000	0		0	0	0
支出	人件費	0		0	28164000		28164000			0			0
	事務費	181568		181568	1478114		1478114			0			0
	事業費	0		0	487885		487885			0			0
	管理費	0		0	0		0			0			0
	その他	4606884	0	4606884	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	4606884		4606884			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	支出合計(B)	4788452	0	4788452	30129999	0	30129999	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)-(B)	2590861	0	2590861	5139001	0	5139001	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市笹野台地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
第3月曜クラブ	高齢者	6,000	0	6,000	0	0	6,000	0	0
	定員なし(内容により設定)								
	無料								
元気に介護予防 「認知症予防・ロコモ予防体操」	65歳以上	6,800	0	6,800	0	0	5,000	0	1,800
	25名								
	無料								
元気に介護予防 「GoGo健康第1弾」	65歳以上	35,000	0	35,000	0	0	26,000	4,000	5,000
	75名								
	無料								
元気に介護予防 「ハマトレ体操」	65歳以上	22,800	0	22,800	0		15,000	0	7,800
	75名								
	無料								
元気に介護予防 「健康チェック」	65歳以上	24,300	0	24,300	0	0	24,000	0	300
	20名								
	無料								
元気に介護予防 「出前講座岸本」	65歳以上	10,300	0	10,300	0	0	10,000	0	300
	20名								
	無料								
元気に介護予防 「出前講座南笹野台」	65歳以上	8,300	0	8,300	0	0	8,000	0	300
	20名								
	無料								
元気に介護予防 「GoGo健康第2弾」	65歳以上	44,000	0	44,000	0	0	31,000	4,000	9,000
	80名								
	無料								
市民公開講座	地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0
	30名								
	無料								
認知症サポーター養成講座 &映画	地域住民	3,000	0	3,000	0	0	0	3,000	0
	30名								
	無料								
みんなの家金が谷 認知症サポーター養成講座	地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0
	30名								
	無料								
ささえ愛ふじみ 認知症サポーター養成講座	地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0
	30名								
	無料								
ささえ愛ふじみ エンディングノート講座	地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0
	30名								
	無料								
キッズ寺子屋 認知症サポーター養成講座	小学生	0	0	0	0	0	0	0	0
	60名								
	無料								
司法書士による無料法律相談会	地域住民	0	0	0	0	0	0	0	0
	9名								
	無料								
これからに備える講座 全4回	地域住民	20,000	0	20,000	0	0	20,000	0	0
	30名								
	無料								
介護者の集い	地域住民	6,000	0	6,000	0	0	0	0	6,000
	定員なし								
	無料								
笹野台歌声喫茶「ひろば」	地域	114,000	0	19,000	90,000	5,000	94,000	20,000	0
	定員なし								
	100円								
ほのほの体操	高齢者	200,000	0	42,000	158,000	0	200,000	0	0
	定員なし								
	300円								
脳と体のトレーニング体操	高齢者	120,000	0	24,000	96,000	0	120,000	0	0
	定員なし								
	100円								
サロン「お茶べり会」	地域	30,000	0	30,000	0	0	23,000	4,000	3,000
	定員なし								
	100円 <small>(会計は地区社協 講師料などケアプラザ)</small>								

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市笹野台地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
公園あそび	子ども	0	0	0	0	0	0	0	0
	定員なし								
	無料								
乳幼児～子どものための救急講習	地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	定員なし								
	無料								
フリールーム	地域	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000	0
	定員なし								
	無料								
ティータイムコンサート	地域	35,000	0	27,000	8,000	0	0	5,000	30,000
	定員なし								
	無料(12月のみ100円)								
こども体育教室	小学1～6年生	15,000	0	9,000	6,000	0	15,000	0	0
	15名								
	300円								
ズンバ ゴールド	地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	30名								
	無料								
親子でクリスマスミニコンサート	未就園児の親子	5,000	0	3,000	2,000	0	4,000	1,000	0
	20組								
	100円								
親子であそぼうリトミック	未就園児の親子	10,300	0	1,300	9,000	0	9,000	0	1,300
	10組								
	200円								
ケアプラ寺子屋	小学生	38,500	0	28,500	10,000	0	26,000	5,000	7,500
	145名								
	0～300円								
こどもの書初め	小学3～6年生	3,000	0	1,000	2,000	0	2,000	1,000	0
	10名								
	200円								
襖・網戸の張り替え講座	地域	10,000	0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0
	10名								
	500円								
笹ケア文化祭～趣味探訪展～	登録団体・地域	48,000	0	8,000		40,000	3,000	40,000	5,000
	定員なし								
	200円・50円(カレーライス・コーヒー代)								
七夕飾り	地域	2,000	0	2,000	0	0	0	2,000	0
	定員なし								
	無料								
大掃除	その他	8,000	0	8,000	0	0	0	5,000	3,000
	50人								
	無料								
雑巾縫ったらボランティア	地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	定員なし								
	無料								
脳育体操	高齢者	120,000	0	5,000	115,000	0	120,000	0	0
	定員なし								
	300円								
キッズダンス	小学1～6年生	45,000	0	15,000	30,000	0	45,000	0	0
	15名								
	300円								
ベビーマッサージ	0歳児の親子	14,000	0	2,000	12,000	0	10,000	4,000	0
	10名								
	800円								
庭師集団「ニワッシン」	シニアボランティア対象者	8,000	0	8,000	0	0	0	8,000	0
	定員なし								
	無料								
カトラリーケース作り	地域	3,000	0	0	3,000	0	3,000	0	0
	10名								
	300円								
障がい児お出かけサポート講習会	地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	20名								
	無料								

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市笹野台地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
音楽フェスタ	地域	13,000	0	13,000	0	0	10,000	3,000	0
	定員なし								
	無料								
血管元気講座	高齢者	0	0	0	0	0	0	0	0
	20名								
	無料								
旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー 出展事業	地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	300人 無料								
ふれあいウォーク	地域	2,970	0	970	2,000	0	0	2,970	0
	20名								
	100円								
星空ガイド	地域の方(小3から成人)	21,000	0	12,000	9,000	0	18,000	3,000	0
	30名(1回・年3回開催)								
	100円								
登録団体交流会	その他	12,000	0	12,000	0	0	0	12,000	0
	50名								
	無料								
着衣泳講習会	小学生とその保護者	3,790	0	3,790	0	0	0	3,790	0
	30組60名								
	無料								
合同歌声喫茶・2018	地域	0	0	0	0	0	0	0	0
	470名								
	500円(会計はオアシス)								
多職種連携研修	多職種連携	15,000	0	15,000	0	0	15,000	0	0
	20名								
	無料								
ヒップホップダンス	未就学时	18,000	0	0	18,000	0	16,000	0	2,000
	20名								
	300円								
調理室大掃除	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	10名								
	無料								

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市笹野台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第3月曜クラブ	高齢者の介護予防、閉じこもり予防、地域の仲間作りを目的に実施する。 笹野台地区社会福祉協議会と共同開催することで、地域課題や情報を共有し、連携を図る。年間の取組を笹野台地区社会福祉協議会と協働し、介護予防となる内容、楽しみながら参加できる企画をする。	平成31年1月21日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「認知症予防・ ロコモ体操」	認知症予防について普及啓発し、今年度の地域包括支援センターの介護予防講座を周知するとともに、ロコモ予防体操を行う。	平成30年4月13日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「GoGo健康第1 弾」	①介護予防の基礎知識を学び、介護予防サークル活動の足掛かりとする。 ②事業対象者等に声をかけ、セルフケア能力を向上させ、ロコトレで効果を実感する。 ロコモ予防、口腔機能向上、低栄養予防の基礎知識を学ぶことに併せて、ロコトレを毎回実施する	平成30年5月 ～ 平成30年7月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「ハマトレ体 操」	介護予防の必要性を理解し、自治会単位を超えてつながることが出来る。運動を通じて介護予防の大切さ、仲間で活動する意味を学ぶ。指先から大きな筋肉へと負荷をかけながら動かし、全身運動を行う。最後に音楽に合わせてハマトレ体操を行う。	平成30年8月 ～ 平成30年10月 3回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気に介護予防 「健康チェック」	自分の体力を知り、介護予防の必要性を理解する。 ①体力測定 ②結果説明 ③自宅で出来る介護予防体操 ④質問コーナー	平成30年10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「出前講座岸本」	ご自分や家族がなる可能性がある認知症について、不安感や恐怖心を持つ方が多くなってきている。認知症に対し正しく理解し、適切に対応すれば明るく穏やかに在宅で暮らすことができることを理解する。 ①認知症とは ②予防の仕方 ③治療 ④接し方 ⑤受診の仕方	平成30年11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「出前講座南笹野台」	介護予防とは運動と考えがちな高齢者に、食生活の大切さを理解してもらおう ①低栄養とは ②上手な短波気質の取り方 ③補助食品の取り方 ④質問コーナー	平成30年10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気に介護予防 「GoGo健康第2弾」	①介護予防の基礎知識を学び、介護予防サークル活動の足掛かりとする。 ②事業対象者等に声をかけ、セルフケア能力を向上させ、ロコトレで効果を実感する。 ロコモ予防、口腔機能向上、低栄養予防の基礎知識を学ぶことに併せて、ハマトレを毎回実施する	平成30年12月 ～ 平成31年2月 4回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
市民公開講座	地域の皆様に身近な疾患について理解を深め、健康管理に役立ていただく事で、介護予防につなげる。横浜市旭中央病院の医師を講師に招き、講義をしていただくとともに、質問コーナーも設け、それぞれの疾患を理解する。	平成30年5月 ～ 平成31年3月 計4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座&映画	地域で認知症の方を見守り支えるために、地域住民が認知症を正しく理解する機会を作る。講義と併せて、短編映画『認知症と向き合う』（川崎幸クリニック院長 杉山孝博先生監修）を上映し、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人の視点に立って認知症の理解を深める機会とする。	平成30年9月15日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなの家金が谷 認知症サポーター養成講座	地域で認知症の方を見守り支えるために、地域住民が認知症を正しく理解する機会を作る。グループホーム「みんなの家金が谷」を会場に実施することで、施設職員も参加し、専門職の強みを生かしながら、地域の認知症支援に携わる意識を醸成する。	平成30年4月26日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ささえ愛ふじみ エンディングノート講座	『旭区版エンディングノート』の普及・活用を啓発する。自身の最期をどのように迎えたいか、希望や大切にしたいことを、元気なうちに考える重要性に気づいていただき、これからの生活を安心して過ごすこと、家族とのコミュニケーションを図るきっかけとしていただく。	平成30年9月18日 計1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズ寺子屋 認知症サポーター 養成講座	子ども達に認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となってもらうことを目的として、地域の小学生が認知症について学ぶ機会を設ける。紙芝居・クイズを取り入れて、小学生向けのテキストを使用し楽しく学べる講座を開催する。	平成30年7月30日 計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
司法書士による 無料法律相談会	法律の専門職である司法書士による個別相談会を行う。 ①遺言・相続・後見制度・契約・消費者被害など権利擁護に関連する内容を法律専門家へ相談できる機会を提供する。 ②法律問題を抱えるが、専門家への相談を迷われている地域の方々、相談の入口として身近に相談ができる機会を提供する。	平成30年2月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
これからに備える講座 全4回	高齢になって生じる心配ごと・困りごとに備え、元気なうちから準備できることを知っていただく機会を提供する。「高齢者の住まい」「介護保険制度」「消費者被害の防止」「任意後見・遺言・相続」をテーマに4回に分けて講座を実施する。『旭区版エンディングノート』も絡め、エンディングノートの普及啓発を行う。	平成30年6月～12月 計4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い	介護者が元気に介護を継続するための支援として、介護者が集まって「介護の苦労や悩みを分かち合う」「介護に必要な情報を得る」ための、定期的なコミュニケーションの場を提供する。 介護経験の浅い介護者が長く経験をしている介護者のお話を聞いて、不安解消や今後の経過に備えたり、介護者同士だからこそ理解しあえる、日々の悩みを共有して息抜きの場としていただく。 笹野台地域ケアプラザでの実施と併せ、ケアプラザから距離のある介護者も参加しやすいよう、小規模多機能居宅介護事業所アルメリアを会場とし、身近な地域で参加できる機会を設ける。	平成30年4月 ～平成31年3月 計12回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ささえ愛ふじみ 認知症サポ ーター養成講座	地域で認知症の方を見守り支えるために、地域住民が認知症を正しく理解する機会を作る。 地域サロン対象者向けに、クイズや寸劇を含めた、楽しく理解しやすい内容で実施する。	平成30年5月15日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多職種連携研修	旭区を担当するケアマネジャーの質の向上と地域に携わる専門職等多職種の交流を目的に事例検討会を開催。 事例の根底にある課題を明らかにし、支援の方向性を見出す。包括的視点から参加している支援者の援助技術を高める。実際に地域で活動する多職種による支援者のネットワークを構築する。	開催日計画中 1～3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笹野台歌声喫茶 「ひろば」	青春時代を思い出していただく。歌う事により、口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動になり、心と身体のリフレッシュをする。アコーディオンに合わせて、童謡、歌謡曲等を20曲ほど歌う。途中休憩を挟み、水分補給、リクエストカードの記入。	平成30年4月～ 平成31年3月 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほのぼの体操	身体を動かす機会の少ない高齢者の方や体力的に自信がない方に参加いただき、レクリエーションを取り入れ、楽しく身体をほぐしていただく。健康の維持と同年代の方々との交流を図る。 9：45～ 血圧測定 10：00～11：00 体操 11：00～レクリエーション・口腔ケア体操	平成30年4月～ 平成31年3月 計24回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
脳と体のトレーニング体操	脳のための体操を行うことにより、身体だけではなく、脳にも健康になってもらう。 同世代と交流を行うことにより、外へ出掛ける楽しさを感じてもらおう。モーツァルトの音楽を聴きながら、脳を活性化させる体操を行う。	平成30年4月～ 平成31年3月 計21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン「お茶べり会」	自宅に閉じこもりがちな高齢者様に外に足を向けていただく。同年代の方々との交流を楽しんでいただく。趣味活動を通して自分の得意を引き出していただく。お茶・お菓子をいただきながら、皆でおしゃべりを楽しむ。毎回、30分ほどのイベントを盛り込む。 <役割分担> 広報・参加者名簿作成はケアプラザ 会計管理は地区社協 イベントの必要な材料、講師謝礼、ボランティアお礼はケアプラザが負担 お茶・コーヒー等飲み物は地区社協が費用負担 参加者より、参加費を徴収 会場準備、片付けなどは協働	平成30年4月～ 平成31年3月 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フリールーム	気軽にケアプラザに来所し、さまざまな世代が交流する事で、日頃交流出来ない方々に繋がりを持っていただく。新しい地域のつながりを図る。子どもが放課後を過ごす場として、また地域の高齢者との触れ合いの場として活用いただく。午後の貸館率をあげる。毎月3回（月曜日：午後1時～5時）開催。広報誌、館内・外の掲示板で宣伝。 将棋・囲碁・談話の場として活用してもらい、子どもには宿題等をする場としてもらう。 利用者は初回に登録し、登録カードを受付で預け、名前と入退出の時間を受付簿に記入。 時間内は出入り自由。	平成30年4月～ 平成31年3月 計38回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
公園あそび	外遊びの大切さを伝える。同年代の子どもの交流、また、親の交流の場づくり、地域の方のボランティア活動の場づくり、（ボランティアの育成）いずれは地域の活動につなげる。公園に集まり、親子、地域ボランティア、民生委員、スタッフと一緒に遊ぶ。	平成30年4月～ 平成31年3月 計11回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズダンス	<p>全身運動でストレスを発散させる。同世代で行動を共にし、交流を図る。ケアプラザを子供も気軽に來ることのできる場として、認知してもらう。</p> <p>26年度自主事業からサークル化となった「ステップ・スターズ☆☆☆」のメンバー減少により、サークルからケアプラザ後方支援依頼があったため、メンバー増員とサークル存続に向け手伝い。音楽に合わせて、ヒップホップダンスを行う。</p> <p>イベントでダンスを披露する。</p>	平成30年5月～平成31年3月 計8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ティータイムコンサート	<p>コンサートに行きたいが遠出の出来ない方、障がいを持っていることで、外に出るきっかけの少ない方、未就園児や児童、学生に生演奏を体感出来る等の機会を作る。</p> <p>会場整備、お茶とお菓子の受け渡し等で、ボランティアの活動の場にする。</p> <p>多世代交流や、障がいの方との交流、未就園児を抱えた親の交流を図る。土・日・祝日に開催することで、当館の運営時間帯を知ってもらい、貸館へ繋げる。数組の演奏団体（ボランティア）の生演奏をお茶を飲みながら聴く。</p>	平成30年5月～平成31年3月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同歌声喫茶・2018	<p>歌好きな方が集まって仲間作りや健康作り。</p> <p>また、外出の機会を作ることで引きこもり予防。</p> <p>区内全ケアプラザの周知。区内ケアプラザとボランティア団体・歌声喫茶オアシスとの実行委員会形式で運営。</p>	平成30年5月30日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヒップホップダンス	<p>全身運動でストレスを発散させる。</p> <p>同世代（年少～年長）で行動を共にし交流を図る。</p> <p>ケアプラザを子供も気軽に來ることのできる場として認知していただく。</p> <p>親の情報交換の場としてもらう。音楽に合わせて、ヒップホップダンスを行う。</p> <p>イベントでダンスを披露する。</p>	平成30年5月～平成30年8月 計10回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
雑巾縫ったらボランティア	ボランティアに協力する気持ちはあるが、体力や体調のことを考えるとなかなか出来ないという高齢者の方や、子育て中なのでケアプラザにボランティアの為に来るのは難しい方に雑巾5枚でボランティアバッチを進呈。企画を広報誌やチラシで案内してから受付期間にケアプラザに届けてもらう。	平成30年4月～ 平成30年12月 計4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子であそぼうリトミック	同世代で行動を共にし、交流を図る。 子どもとの上手なコミュニケーション方法を学ぶ。年齢の近い子供達の交流の場・保護者の情報交換の場としてもらう。幼いころより親子でのコミュニケーションを取りながら一緒に歌や音楽に合わせて、体を動かしスキンシップを図ることで、絆をより深める。同世代の子どもを持つ保護者の情報交換の場として活用してもらう。	平成30年9月～ 平成30年11月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども体育教室	走り方、マット運動等の運動を通じて、体を動かす楽しさに触れてもらう。 運動＝健康について学ぶことで、心身への大切さを考えてもらう。 ケアプラザを子どもも気軽に来ることのできる場として認識してもらう。 同世代との交流。 運動をする楽しさに触れる。 苦手なものを克服する力を身につける。走り方講座。体力作り。体幹トレーニング。運動と健康についての講義。瞬発力・基礎筋力を鍛える。	平成30年8月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーマッサージ	親子のふれ合いと、情報交換、お友達作りの場、孤立親子を減らす。 ベビーマッサージを通して、リラックスした雰囲気の中でゆっくりと親子で向き合う楽しい時間を過ごしていただく。アロマオイルでベビーマッサージを行う。話しかけたり、わらべ歌をうたいながらマッサージをしてスキンシップをとる。 保護者向けにハンドマッサージの時間も取り入れ、育児中のお母様方にリフレッシュしてもらう。	平成30年8月～ 平成30年9月 計3回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアプラ寺子屋	子ども達が入り出す機会があまりないので、子どもdayを作り、子ども達に来館してもらい、ケアプラザを身近に感じてもらう。 ジュニアボランティア活躍の場の提供。 登録団体に福祉保健活動の一環としてボランティアをしてもらう。 各登録団体の趣味や特技を活かし、講師として参加してもらい、多世代交流の場とする。	平成30年7月30・31日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
着衣泳講習会	夏休みに向けて、また、水辺で遊ぶ機会が多くなる季節に『着衣水泳』を学ぶことにより、着衣時の動かしにくさや、濡れた服の重さを感じとり、いざという時の心構えを学ぶ。不意に海や川に落ちたらどのような行動をとり、身を守るのか学ぶ。 消防団の方からフリップを使い説明後、おぼれた時の寸劇を見た後に実践する。 プログラム内容 ①プールサイドにて各親子点呼 ②入水方法 ③プール洗濯機 ④背浮	平成30年8月2日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕飾り	日本古来から伝わる七夕行事を再確認し、日本の伝統文化の良さを知ってもらい、笹野台地域ケアプラザの季節を感じる行事として、定着させる。 年齢を問わずケアプラザに足を運んでいただくきっかけづくりとする。色とりどりの短冊、ペンを用意して、来館者に願い事を書いてもらい、笹の葉に吊るして飾る。	平成30年6月～平成30年7月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でクリスマスミニコンサート	生演奏を聞く機会のなかなかない未就園児に、ピアノ・ハンドベルや歌の生演奏を聞く場を設ける。 楽器の素晴らしさや、音楽の楽しさを伝えることで、感性を刺激する。 保護者の交流や情報交換の場として活用してもらう。ハンドベル、鍵盤ハーモニカ、ピアノを使っの演奏。 簡単なリトミックと絵本の読み聞かせ。 演奏に合わせて歌唱後、サンタクロースからプレゼントをもらう。	平成30年12月23日 計1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笹ヶア文化祭 ～趣味探訪展～	登録団体の発表の場、当館で活動しているサークルの発表の場を提供する。地域の方々のサークル活動の認知度を上げ、地域の交流の活性化を図る。 ボランティア活動をお願いすることで、ボランティアの育成の場とする。 サークルの方々にはサークル活動の中にボランティア活動を組み込む意識を高める。自主事業の発表会、サークル活動の出演、作品の展示発表会の場、サークル団体のボランティア活動の場とする。	平成30年11月10日 平成30年11月11日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大掃除	日頃当館を利用している登録団体の皆様に大掃除してもらうことで、館内を清潔に保つ手伝いをしてもらう。 他のサークルの方々と同じ作業を行うことで、交流を図る。 当館が福祉を重んじる施設であり、サークル活動もその一環であることへの理解を深めてもらう。館内と外回りの大掃除。	平成30年12月23日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
星空ガイド	なかなか利用の少ない小・中学生を対象に地域の同年代との交流をはかる。 プラネタリウムで説明後、実際に講義を受けたうえで、天体望遠鏡で見て、天体を身近に感じ、興味をもってもらおう。 ※曇りや雨天の場合は公園での天体観望は中止し、家庭用プラネタリウムを用いた星空の説明を行う。 各種の天体やその頃見える天文現象を紹介。 天文現象の原因などをこどもにもわかりやすく説明。 小型天体望遠鏡を用いて月や惑星などを観望。	平成30年5月.8 月.10月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ズンバ ゴールド	地域の健康維持のために老若男女を問わず、フィットネス初心者、シニア、身体的ハンデのある方でも楽しめるようにマイルドにアレンジした新しい形のズンバ（リズム健康体操）をラテン系音楽に合わせて実施し、楽しく身体を動かす。 体力向上や脂肪燃焼効果で子育て世代の主観的健康感が薄い、または運動習慣のない層や新しいことにチャレンジしたいシニアの方に参加してもらいストレッチ、リズムに合わせた体操、クールダウンの構成で行う。	平成30年12月～ 平成31年3月 計2回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こどもの書初め	書初めを通して、季節の行事に触れる。 ケアプラザが子供も気軽に来所出来る場であることを知ってもらふ。講師を招いて、書初めを行う。	平成31年1月5日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
登録団体交流会	ケアプラザ貸館ルールの確認と理解。 登録団体の交流を図り、親睦を深めてもらう。 ①ケアプラザ貸館ルールの確認。 ②貸館への理解。 ③ボランティアの意識を高めてもらいケアプラザの存在意識を周知。 ④非常時対応(福祉避難場所について)。 ⑤情報交換。 ⑥各登録団体の交流を図り、親睦を深める。 ⑦グループワークでサークル内の悩みやケアプラザの要望など意見交換。	平成31年2月3日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいウォーク	各ケアプラザ共催事業。地域・区域を越えたCP間の交流の促進と拡大。 元気に歩く事で健康づくりをし、高齢者の引きこもり防止と仲間づくりの場を提供。 旭区推奨フォーキングフレンズにちなみ、各CP生活支援COと共催とし、ウォーキング事業を進める。	平成30年10月29日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カトラリーケース作り	主に高次脳機能障がいの方のための働く場「工房アリアル」の自立した生活を目指している方を講師としてお迎えし、参加者が障がいへの理解を深めるとともに交流のきっかけとする。	平成30年8月7日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児お出かけサポート講習会	障がいの特性について知り、さまざまな障がいについて気軽に学ぶ。障がい児お出かけサポートの講習を受け、今後外出支援・ガイドボランティア希望者には活動の場をコーディネートする。	平成30年8月28日 計1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽フェスタ	地域住民を対象とした「音楽フェスタ」を通して、障がい児者の自己表現の場に発展。 地域の方に障がい理解をしていただくために音楽を活用。	平成30年10月 計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
庭師集団「ニワッシ」	「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」研修後の活動後の活動場所として提案。ケアプラザ会館外回りの雑草取りと清掃をする。 年2回の懇親会で意見交換と今後の活動に関する希望を話し合う。	平成30年4月～ 平成31年3月 計8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
襖・網戸の張り替え講座	日曜大工が好きな方(共通の趣味を持つ仲間同士)のボランティア育成と、今後発展させるねらいで実施。網戸・襖の張り替え方法や必要な道具や作業のコツを学ぶ。	平成30年12月 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旭ふれあい区民まつり 行政・PRコーナー出展事業	来館しているお客様に地域ケアプラザ及び地域福祉保健計画を知る機会を作る。 ①地福計画の推進 ・アンケート ・啓発物配布 ②CP機能周知 ・福祉保健活動の推進 子育て支援プログラムの提供・射的	平成30年10月21日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳育体操	モーツァルトの音楽を聴きながら、脳のための体操を行う。身体だけではなく、脳にも健康になってもらい脳を活性化。午後枠の体操事業で初心者向け。	平成30年4月～ 平成31年3月 計24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
調理室大掃除	シニアボランティアポイント対象事業 調理室の大掃除を行ってもらうことで、調理室を清潔に保つ手伝いを行ってもらう。 全員で同じ作業を行い、交流を図る。	平成30年4月～ 平成31年3月 計24回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
血管元気講座	稔りの世代向け講習会 心身の弱まり（虚弱）を栄養・運動・社会参加の3つの柱で 予防し要介護予防に取り組む。	平成30年7月12日 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
乳幼児～子どもの 為の救急講習	大人と違った子どもの対処法を学ぶ。 子育て世代の方へのケアプラザの利用が少ないという事もあり、その世代へのケアプラザの周知、ケアプラザへ足を 運んでいただくきっかけ作りとする。	平成30年10月 全1回